

安全重点施策

令和5年度

運航基準及び作業基準、地震防災対策基準を遵守して確実に事故の発生をゼロにする

海難事故（浮流物接触）や機関故障の発生が続いたことから見張りの徹底、点検箇所の見直しとメンテナンスの徹底、気象海象情報の共有と運航判断を見直す

- ・ 運航中・乗下船中・積降作業中の見張・声掛けの徹底
- ・ 発効前点検や日頃の点検箇所の見直しにより、常に最良の状態を維持するよう徹底する
- ・ 運航可否判断は、船長と運航管理者が協議し決定する
- ・ 必要な情報収集と共有を行い輸送の安全を確保する
- ・ ヒューマンエラーをゼロにする
- ・ ヒヤリハット事例を収集する
- ・ 積込、位置、固縛等の作業及び誘導を徹底する
- ・ 乗下船中の事故をゼロにする